

分かりやすくすぐ役立つ

好評募集中

みずほセミナー

みずほ総合研究所
http://www.mizuhosemi.com
TEL 0120(737)132

緊急開催

自社はどこから手をつける？

働き方改革施策に対応した就業規則整備

～法改正を見据えて検討を進めておくべき内容は？自社の改革をさらに進めるための準備は？～

昨年3月28日に国から働き方改革実行計画が出され、企業においては、従業員の働き方を改革するための施策の検討及びその準備が課題となっています。施策には、来るべき労基法改正を見据えて検討を進めておくべき内容と、自社の改革をさらに進めるために必要となる準備があります。今回のセミナーでは、実行計画において検討テーマとなっている内容について確認・整理するとともに、改革実現のために必要となる実務対応、及び、関連する就業規則類の整備についてご紹介します。

◆開催日時

2月23日(金)
13:30～17:00

◆講師

石峯・山中総合法律事務所
弁護士

平井 彩 氏

◆会場

航空会館会議室
(港区新橋1-18-1)

◆参加費

(消費税・テキスト代込み)

特別会員 23,760円

普通会员 25,920円

非会員 29,160円

1社2名以上ご参加の場合は
1名につき2,160円の割引を
いたします。

1. 経済成長と働き方改革が求められる理由とは

- 少子高齢化・人口減少→出生率・労働参加率の向上へ
- 生産性向上の低迷→労働制度の諸問題の克服が必須

2. 働き方改革実行計画 (H29. 3. 28) が掲げる検討テーマ

- 非正規雇用の処遇改善
- ワークライフバランス・健康の確保
- 時間や場所等の制約からの解放
- ライフステージ変化に合わせたキャリアの構築

3. 働き方改革の実現に向けた就業規則等の整備

(1) 長時間労働の是正

- 時間外労働の上限規制 (三六協定の締結/労使協定の締結手続の確認/法定休日の特定)
- 勤務間インターバル (始業終業時刻の繰上げ繰下げ/時間単位・半日単位の代休)
- 健康で働きやすい職場環境 (メンタルヘルス・ハラスメント)

(2) 非正規雇用の処遇改善 (基本給/賞与/各種手当/休職等)

- 同一労働同一賃金ガイドライン案の内容 (H28. 12. 20)
- 働き方改革法律案要綱の概要 (H29. 9. 15)
- 労働契約法20条に係る裁判例分析
(日本郵便事件、ヤマト運輸事件、ハマキョウレックス事件、長澤運輸事件ほか)

(3) 柔軟な働き方

- 雇用型テレワーク (在宅勤務規程/新ガイドライン)
- 副業・兼業禁止の緩和 (届出制/服務規律)
- 子育て・仕事の両立支援 (育児休業等規程)
- 介護・仕事の両立支援 (介護休業規程)
- 治療・仕事の両立支援 (休職・復職支援/ガイドライン)
- 限定正社員制度の導入

(4) ライフステージ変化に合わせたキャリア構築

- 退職社員の復職制度 (育児介護関連)
- 高齢者の就業促進 (継続雇用・定年の延長)

(5) 労基法改正案に係る施策

- 中小事業主に対する1箇月6.0時間を超える時間外労働に対する割増賃金率の適用猶予措置の廃止
- フレックスタイム制
- 企画裁量型労働時間制度の適用対象の拡大
- 年次有給休暇の取得の義務付け (計画年休の導入)
- 高度プロフェSSIONAL制度

参加申し込み書

お申込みはホームページからどうぞ <http://www.mizuhosemi.com>
セミナー最新情報もご覧いただけます

FAXでのお申込みは 0120(737)219

No.29-1488		「働き方改革施策に対応した就業規則整備」		(2018. 2. 23)	
住 所	〒			TEL	
				FAX	
会 社 名					
参 加 者	所属	役職	氏名 (フリガナ)	歳	
	所属	役職	氏名 (フリガナ)	歳	
派 遣 責 任 者 名	所属	役職	氏名 (フリガナ)		
請 求 書 送 付 先	所属	役職	氏名 (フリガナ)		
通 信 欄					HP

ご記入いただいた個人情報の利用目的は以下のとおりです。

①商品やサービス等のお申込の受付のため。
②商品やサービス等のお取引における管理のため。
③商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
④ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
⑤その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

※諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。
※お取り消しの場合は開催日の前営業日17時までにご連絡ください。
※同業の方のご参加はご遠慮ください。
※プログラムの無断転用はお断りいたします。
※ご参加費につきましてはセミナーの3営業日前までにお振込みください。
※反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。

(Web用)